令和3年9月14日執行 緑井財産区議会議員一般選挙

任期の始期 令和3年9月27日

任期の満了 令和7年9月26日

候補者数 7人

定数 7人

令和3年9月14日執行 緑井財産区議会議員一般選挙

1	あらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	議員定数及び投票の有無等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	事務執行日程⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯
4	投票区 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
5	選挙人名簿等登録者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6	選挙会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
7	選挙事務関係者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8	候補者及び当選人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1 あらまし

広島市安佐南区の緑井財産区議会議員の任期が令和3年9月26日に満了することに伴い、安佐南区選挙管理委員会は、同年7月21日委員会を開催し、選挙期日の告示日を同年9月9日(木)に、投票日を同年9月14日(火)にすることを決定した。選挙の結果は、届出のあった候補者の数が議員の定数を超えなかったため無投票となった。

なお、令和2年12月12日の公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、財産区の議会の議員の選挙について供託金制度が導入され、この選挙において、供託の手続きが行われた。

また、令和3年6月23日に緑井財産区議会設置条例の一部を改正する条例が公布 され、議員定数が14人から7人に改められている。

2 議員定数及び投票の有無等

選挙による 議員定数	候補者 届出者数	投票の有無
7	7	無

3 事務執行日程

		niii	期	告						
月	B	曜日	日前・後	示前・後	事項	根拠法令	事項	根拠法令	事項	根拠法令
6	28	月	-78	-73			・後援団体に関する寄附等の禁止期間 開始(選挙期日まで) (任期尚了前90日)	法199の5		
7	21	水	-55	-50			・委員会開催 (選挙期日等の議決)			
	28	水	-48	-43			・選挙を行うべき事由の発生届出期限 (任期満了前60日)	法120、事80 市事181		
					 選挙執行計画の決定 臨時啓発事業計画の策定及び実施 諸臼聯納の調製配布 各種選挙用交付物の発注 区選管との事務打合せ 投・開票事務要額の検討 		・選挙執行計画・事務分担の決定 選挙長及び同職務代理者内定 投票管理者及び同職務代理者内定 投票管理者及び同職務代理者内定 投票管理者及以期目前投票所の 内定 選挙事務従事者(市職員)の協力要請 不在者投票事務従事者の選定 投票、選挙会(開票)事務従事者の選定 選挙会場施設の確認及び使用依頼 投票所施設の確認及び使用依頼 選挙のおりも世陽保事務 個人演説会関係事務 して、報紙への周知啓発記事の掲載依頼			
9	8	水	-6	-1			・委員会開催		・立候補届出受付準備	
	9	木	-5	0						
	9		٦		7.00分	期日の告示	選挙期日の告示 選挙與日の告示 選挙会の場所・日時を定める告示 選挙会の場所・日時を定める告示 開票事務と選挙会事務を併せて行う旨の告示 選挙運動費用支出の制限額を定める告示 投票管理者及び同職務代理者の選任 の告示 投票所及び期日前投票所の告示 投票所及び期日前投票所の告示 投票所及び期日前投票所の告示 投票所及び期日前投票所の告示 投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるとじの場所及び日時を定める告示 本在者投票場所の告示 期申前投票所の投票立会人の選任 選挙事務所設置(異動)届出受理開始 出神責任者の選任(異動)届出受理開始 ・選挙運動に使用する事務員等の届出受理開始 ・選挙運動用ポスター検印事務開始 ・	法33、市事19 法75、令81、 市事66 法78、市事69 法79、市事70 法196、 市事161 法37、令25、市事20 法41、48 市事24 法175 市事156、運56 253、市事46 法38、480/2 法130、令108、市事87 法180、市事87 法180、市事157 法1970/2 法144、市事18 103 法586/04、令92 市事74 令92 法37、法75 市事20、66 法175、運56	・選挙長事務取扱場所の告示 ・立候補届出 (統)と の受理 ・立候補届出者の氏名等の告示 ・選挙立会人となるべき者を定めるく じを行う場所・日時の告示 ・選挙立会人となるべき者の届出受理 開始 ・候補者被選挙権調査 ・候補者の氏名等を区長及び区選管へ 通知 (無投票の場合) ・その旨告示 ・投票管理者へ通知、区 選管・報告	市事67 法86の4、令89 法86の4、令89 法76、市事73 法76、市事68 法76、令82 市事75 法86の4、令92 市事74
	10	金	-4	1			・期日前投票及び不在者投票事務取扱開始 ・規軍首型者及び同職務代理者事務打合せ会会 ・選挙会(開票)関係事務打合せ会・選挙のお知らせ発送 ・郵便等による不在者投票用紙等の請求期限 ・宣伝カーによる投票参加の呼びかけ開始	法48の2、49	A应言、"可以口	113810

		曜	期	告	市	の行う事務		区の行う事務		選挙長の行う事務		
月	B	B	日前・後	示後・後	事項	Ī	根拠法令	事項	根拠法令		事項	根拠法令
9 1	11	土	-3	2				· 委員会の開催 (立会人の選任) · 公営施設使用個人演說会開始 · 公営施設使用個人演說会開催申出 受理最終日 · 投票立会人選任通知期限	法163 法163、令112 法38、令27 市事21		と定めるくじ 分) が3人に満たない場合 ・本人への通知	法76、令82 法76 法76
	12	Ħ	-2	3				・投票所・選挙会場 (開票所) 器材送 致		• 補充立候補品	計 出期限	法86の4
	13	月	-1	4				 期日前投票事務取扱最終日 不在者投票事務取扱最終日 投票用紙の枚数点檢 投票所設営 投票用紙・選挙人名簿抄本等を投票管理者に引継ぎ 開票所設営 	法48の2 法49、令50 令32、事23、 市事26 令28			
	14	火	0	5							1	
						選挙	期日	- 松鹿記 1 ロから200メートル内の29	(投票日)	. 源兴会		≥±eo
_								・投票所入口から300メートル内の選挙事務所の閉鎖命令 参員会の開催 (選挙人名傳登錄の抹消) ・投票記載所へ候補者の氏名等掲示 ・投票時間 午前7時〜午後8時場 所 2カ所 ・ 不在者投票を投票管理者へ送政 ・投票報管・達服 ・投票報管を返安理 ・ 投票報管を返安理 ・ 関票状況(中間及び結果)連報受理 及び市選管・連報 及び市選管・連報 及び市選管・連報 の選挙長から当選人定報告受理 ・ 選手長から選挙録等交理 ・ 期日前投票を開票管理者へ送致	法132、134 法175、運56 法39、40 令60、61 法55、48の2 法66、市事62 赴10103、詩77 法83、特85、詩77 法55、48の2	場 所 3 ・開票状況 (* へ速報 ・選挙録の作 ・区選管へ当 ・区選管へ選 ・	選人の決定報告	法80 市事62 法83 法101 <i>0</i> 3、市事77 法83、令85、市事77
_	15	水	1	6				・委員会開催 ・当選人へ当選の旨告知、当選人の住 所氏名告示 ・当選人へ当選証書付与 ・県和事・県選管・市長へ当選等に関 する報告 ・投票所・選挙会場(開票所)器材撤 収 ・礼状発送	法101の3、 市事78 法105、市事78 法108			
	26	B	12	17							1	
						任期	満了日					
	28	火	1.4	19				・選挙の効力に関する異議申出期限	法202			
		水		20				・選挙運動費用収支報告書提出期限 ・当選の効力に関する異議申出期限	法189 法206			
	30	木	16	21				- Control of the Control of the Control		供託書還付限	射 始	令93

凡 例 法 ― 公職選挙法 令 ― 公職選挙法施行令 事 ― 公職選挙事務取扱規程 市事 ― 広島市公職選挙事務取扱規程 連 ― 公職選挙事務取扱規程 連 ― 公職選挙事活なる選挙運動等に関する規程 特法 ― 特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律 特令 ― 特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律施行令

4 投票区

(1) 投票所等にあてた施設の内訳

投票区数	選挙当日投票所に	あてた施設の内訳	期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施 設の内訳
	公民館	出張所	出張所
2	1	1	1

(2) 選挙当日投票所にあてた施設の名称及び所在地

投票区名	選挙当日投票所施設名	所在地
緑井第一	佐東公民館	広島市安佐南区緑井六丁目29番25号
緑井第二	佐東出張所	広島市安佐南区緑井六丁目29番28号
投票区数	2	

- (注) 選挙当日投票所の開所時刻は午前7:00、閉所時刻は午後8:00である。
- (3)期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の名称及び所在地 開設期間:令和3年9月10日から令和3年9月13日まで

期日前投票所及び不在者投票記載場所施設名	所在地
安佐南区役所佐東出張所	広島市安佐南区緑井六丁目29番28号

(注) 期日前投票所の開所時刻は午前8:30、閉所時刻は午後8:00である。

5 選挙人名簿等登録者数

投票区名	令和3年9月8日現在の登録者数				
女 宗 区 名	男(人)	女 (人)	計 (人)		
緑井第一	2, 358	2, 616	4, 974		
緑井第二	4, 094	4, 382	8, 476		
計	6, 452	6, 998	13, 450		

6 選挙会

(1) 選挙長及び同職務代理者

選挙長	同職務代理者
織田 啓	佃美穂

(2) 選挙会の場所及び開閉日時

場所	広島市安佐南区古市一丁目33番14号 広島市安佐南区役所4階 講堂
開閉日時	令和3年9月14日 午前10時~午前10時7分

7 選挙事務関係者

(1) 投票事務関係者

区分		投 票管理者	投 票 立会人	投票事務従事者				
				市・区 選管書記	市・区 職員	民間人	計	
選挙当日投票所	(投票区名) 緑井第一	1	2	_	-	_	_	
	緑井第二	1	2	_	=	_	_	
	計	2	4	_		_	_	
期日前投票所		1	2	_	I	_		
合計		3	6	_	_	_	_	

⁽注)投票事務関係者は、無投票のため従事しなかった。

(2) 選挙会事務関係者

選挙長	選挙立会人	事務従事者			
		市・区選管書記	市・区職員		
1	3	3	-		

8 候補者及び当選人

候補者として選挙長に届出のあった者は、次のとおりである。

(定数7人) (○印は当選人)

								-
届出 番号	こうほしゃ しめい 候補者氏名	性別 住所		生年 月日	党派	職業	-のウェブ等 のアドレス	届出 の別
1	うぇたけ まさひこ ○植竹 正彦	男	広島市安佐南区 緑井八丁目	昭和18年 11月2日	無所属	農業	_	本人
2	ほこだ のりお ○鋒田 徳生	男	広島市安佐南区 緑井五丁目	昭和37年 12月20日	無所属	会社員	_	本人
3	いわはら たかみ ○岩原 隆見	男	広島市安佐南区 緑井三丁目	昭和26年 4月15日	無所属	会社経営	_	本人
4	○東 貴治	男	広島市安佐南区 緑井三丁目	昭和26年 10月29日	無所属	農業 会社役員	_	本人
5	たにもと つとむ	男	広島市安佐南区 緑井八丁目	昭和26年 8月22日	無所属	農業	_	本人
6	ゃすだ のりゅき ○保田 典之	男	広島市安佐南区 緑井七丁目	昭和24年 7月4日	無所属	土地家屋 調査士	_	本人
7	○東 孝夫	男	広島市安佐南区 緑井五丁目	昭和23年 4月13日	無所属	会社役員	_	本人